

特集
3

視覚障がい者のトイレ利用の課題解決へ

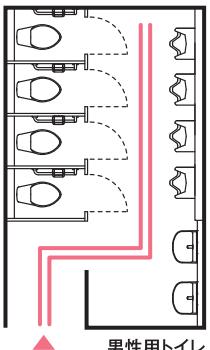
「トイレの中まで」の低突起型点字ブロック
～市川市仮本庁舎に学ぶ、新たな誘導方法～視覚障がい者のトイレ利用における
課題と解決策

① 多機能トイレがあまり使われていない

多機能トイレ内の状況が分からず、また利用後に外に出られるかの不安もあって、実際にはあまり使われていない状況。入口から便座までの誘導経路が分かれれば、少なくとも利用はでき、外にも出られるはずです。

② 一般トイレ内で迷ってしまう

主に単独利用時に、トイレ内の移動に手がかりが少なくて迷いややすくなります。動線が複雑でなかなか便器にたどり着けず、出てくるのも難しい状況。特に男性用トイレでは小便器があるため、壁を手がかりにすることも困難です。そこで、低突起型の点字ブロックを入口から一番奥の壁などまで通路の中央に沿って配置すれば、迷わず一人でブースにたどり着き、外に出るための道標となるでしょう。



③ 操作ボタンがわかりにくい

特に洗浄ボタンの位置や操作方法がトイレによってさまざまであり、公共トイレの利用に不安を感じる大きな原因の一つとなっています。操作設備のインターフェースの統一化が求められている状況です。

普及が進む低突起型点字ブロックが
公共施設でさらに一步進んだ誘導システムに

駅のホームや歩道など、街の至るところで目にする視覚障がい者用の点字ブロック。歩道や駅のホームでは当たり前のように見かけますが、屋内では、受付や案内カウンターまでの設置がほとんどです。その先のエレベーター、エスカレーター、階段、特にトイレへの誘導となると、まだまだ心もとない状況と言えるでしょう。

そこで、屋内での視覚障がい者誘導のために開発されたのが低突起型点字タイル「UD フロアシステム」。屋外では多様な路面状況のなかでも確実に進路が認識できるよう、JIS 規格で5mmの突起がある点字ブロックが規定されていますが、屋内では什器の移動や歩行の支障となります。これを解決するために、視覚障がいの方には確実に認識され、健常者の歩行には差しつかえない点字ブロックが開発されました。

今回紹介するのは、トイレの中にまで点字ブロックを設置した、市川市の「仮本庁舎」です。行政サービスの集約と向上を目的に、老朽化して手狭となった旧市庁舎の建て替えを計画。まずは仮本庁舎(第2庁舎)を建設し、旧市庁舎から行政機能を一時移転。次の段階として本庁舎(第1庁舎)を建設し、竣工後に行政機能を仮本庁舎(第2庁舎)から本庁舎(第1庁舎)に移転します。その後、仮本庁舎(第2庁舎)は分庁舎として利用するという建て替え案ですから、今後も第2庁舎を利用する人向けのトイレ誘導が必要となります。一步先を行く屋内の点字ブロック敷設事例をご覧ください。

健常者の歩行の妨げにもならない
トイレの中の低突起型点字ブロック

主動線となる東玄関から庁舎に入ると、視覚障がいの方を誘導するための点字ブロックがエレベーターまで敷設されています。音声標識ガイドシステム(自分の意志で操作することにより音響・音声案内を受けられる小型送受信機)による音声案内も利用できます。メインフロアとなる2Fでは、トイレの入口は音声が教えてくれますが、トイレの中の状況までは細かく説明しきれません。短い動線で右折や左折が続くため、便器までたどり着くには、誘導手段がないと健常者と交錯するなど危険が伴います。かといって、屋外用の点字ブロックを狭い通路に敷いてしまうと、突起が5mmと高いため高齢者にとってつまずきの原因にもなりかねません。そこで、採用されたのが低突起型点字ブロック。視覚障がい者を確実に誘導し、健常者の歩行の妨げにならない解決策です。

このように仮本庁舎(第2庁舎)で実践された快適で安全なトイレのための施策は、現在建設中の本庁舎(第1庁舎)にも引き継がれる予定です。足元の誘導が果たす役割は、まだまだ増えることでしょう。

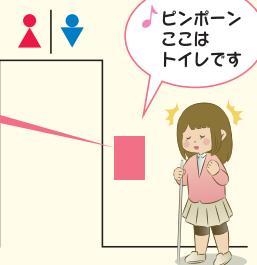
[屋外からトイレまでの誘導方法]

屋外から
エレベーター前まで
《 JIS点字ブロック 》

庁舎内
《 音声標識ガイドシステム 》



△



voice 設計担当の方からの声

視覚障がい者の一人でのトイレ利用をサポートする
新たな解決策ではないでしょうか。



株式会社山下設計
東京本社 第3設計部
有山英伸さん

基本設計の頃、市川市の障がい者団体の方とお話しする機会があった際に、自分一人でトイレに行けるようにできないかとの声をいただいていました。その解決策として、トイレの入口に音声案内とトイレ内のレイアウトが分かる点字案内サインを設けていました。しかし、「誘導が必要になるのはトイレの中だ」と考えていたタイミングで、低突起型の点字ブロックという新たな解決策を知りました。低突起型であれば、狭いトイレの中でも視覚障がい者を安全に誘導でき、その他の利用者への影響が少ないので、いただいたご要望を解決できると考えました。

<<< いちかわTOPICS >>>

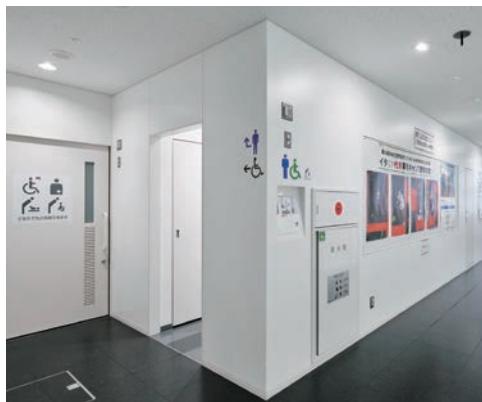
さまざまな状況に柔軟に対応できる 「可変型の庁舎」として明日へ!

約48.7万人(平成30年6月30日現在)が暮らす市川市。千葉県内では、千葉市、船橋市、松戸市に次いで4番目に人口が多い都市です。西側を流れる江戸川を渡ると、そこはもう東京都。南側は東京湾に面し、都心から20km圏内に市全体がほぼ納まるという恵まれた立地条件になっています。駅前の高層ビル群、南部に残る寺町や旧街道の古い町並み、北部に残る梨畑などの農地、緑豊かな公園の数々など、多様な景観も市川市の魅力です。

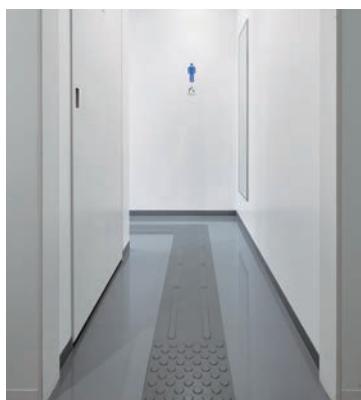
そんな市川市の「仮本庁舎」として誕生し、短期間に本庁舎から分庁舎へと機能が変わる第2庁舎。用途変更に対応するため、床下に給排水管の設備ルートを設けるなど、将来訪れる人口減少による庁舎機能の縮小、市民ニーズの変化にも柔軟に対応できる「可変型の庁舎」として設計されました。住宅地の中にあり、周囲を低層の建物に囲まれ、憩いの場として多くの市民が利用する生涯学習センター(メディアパーク市川)と統一感のある地域の風景を創出しています。



東玄関のエントランスホール。総合案内の窓口、エレベーター、西玄関まで点字ブロックが設置されている。



2Fエレベータホールから廊下、トイレ入口を見る。音声標識ガイドシステムを携帯している方には、トイレ入口があることを音声で伝えている。



2Fトイレ入口。入ってすぐに左折しなければならないため、床の低突起型点字ブロックが効果を発揮している。



上：北東からの外観。生涯学習センター(メディアパーク市川)とリンクした煉瓦スクリーンが東・西面のファサードを彩る。左：地震時のBCP(事業継続性)を考慮し、上階を支える1Fの柱頭部には免振装置が設置されている。